

# くらしの

## 情報

Calendar 2019 9

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 |    |    |    |    |    |

### ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番  
(FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
- 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
- 上下水道課…42局0408番
- 中央浄水場…42局0417番
- くらて病院…42局1231番
- 鞍寿の里…42局1233番
- 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

### 税等



#### 今月の納税(9月)

- 国民健康保険税—第4期分

納期限は9月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

#### 今月の納付(9月)

- 後期高齢者医療保険—第3期分

納期限は9月25日(水)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

#### 税の納め忘れはありませんか

すでに納期のきている税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れている皆さん、納め忘れているかお手元の領収証でご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳でご確認ください(残高不足などにより納付書で納められた場合は、領収証でご確認ください)。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

- 町県民税 1期(6月分)、2期(8月分)
- 固定資産税 1期(4月分)、2期(7月分)

- 軽自動車 定期分(5月)

- 国民健康保険税 1期(6月分)、2期(7月分)、3期(8月分)

- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

#### 税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で



個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知

### 相談



#### 今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき

9月6日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 9月12日(木) 午前11時から正午まで

- 書、通帳、通帳登録印

- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

### 相談



#### 今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき

9月6日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 9月12日(木) 午前11時から正午まで

- (九州リオン) ▽とき 9月25日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)。

- 役場での相談は、受付順の番号札を配布します。

- くらて病院での相談 ▽とき 9月5日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 9月24日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)

- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で

### 相談



#### 今月の補聴器相談日

9月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▽とき

9月6日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 9月12日(木) 午前11時から正午まで

- 相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 9月10日(火) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで

- ところ くらじの郷

- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

#### 一人で悩む前に…心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

- とき 9月25日(水) ▽受付 午後0時45分から ▽相談 午後1時から3時まで

- ところ くらじの郷

- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

#### 社会福祉協議会の無料法律相談

野中・西村法律事務所  
の弁護士による無料法律

## 鞍手駅駐車場の 駐車料金や運営方法が 変わります

町では、10月1日から鞍手駅の駐車場整理料や運営方法の一部見直しを行います。見直しの内容は以下のとおりです。

また、見直しに伴い、9月3日（火）から23日（月・祝）までの間に駐車場改修工事（白線の引き直し、照明取替、防犯カメラ設置、駐車証明書販売機設置）を行います。利用者のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



駐車証明書  
販売機

### ● 駐車場整理料（駐車料金）（税込）

- ▷ 変更前＝日額 324 円、月極 4,320 円
- ▷ 変更後＝日額 300 円、月額 4,000 円
- ※ 日額は 1 回当たり（1 日最大）の料金です。

### ● 日額駐車場整理料の納付方法

- ▷ 変更前＝駐車場管理事務所で支払い
- ▷ 変更後＝駐車証明書販売機（自動販売機）で駐車証明書を購入

※ 駐車場整理料は原則前納です。

※ 月極で利用する人は、これまでどおり管理事務所等でお支払いください。

※ 駐車場の使い方（停め方）に変更はありません。

### ● 駐車場管理事務所の営業時間

- ▷ 変更前＝午前 6 時から午後 8 時まで
- ▷ 変更後＝午前 6 時から 9 時まで、午後 4 時 30 分から 7 時 30 分まで

### ● 問い合わせ 役場総務課庶務管財係まで

あなたの悩み  
人権擁護委員に  
相談してみませんか

直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。

身近な相談パートナーである人権擁護委員が人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

● とき 10月1日（火）  
午前10時から午後3時まで

● ところ ぐらしの郷

● 相談内容 家庭内のもめごと、近隣とのトラブル、いじめ、差別など

● 問い合わせ 直方人権擁護委員協議会（福岡法務局直方支局内） ☎

22局1144番まで  
Z-on（エヌブス）  
出張相談会を行います

直方市が設置している無料の経営相談所「Z-on（直鞍ビジネス支援センター）」では、個別相談による『知恵出し』で、事業者の皆さんの「夢の実現」を全力でサポート！

「今より良くなりたい」「起業・創業したい」と考えている事業者の皆さん、ぜひ一度ご相談ください。

● とき 9月19日（木）  
午前9時から（1組約1時間、先着7組、相談無料、事前予約制）

● ところ ぐらしの郷 相談室

● 問い合わせ 直鞍ビジネス支援センター ☎ 28局7081番まで

農地相談会を行います

町農業委員会では、農業の担い手の確保や農地の有効利用に取り組んでいます。相談会では、農地を貸したい・買いたいなど、農地の利用についての悩みを農業委員がお聞きします。ので、気軽に相談ください。

● とき 9月6日（金）  
午前10時から11時30分まで

● ところ 農業委員会事務局（役場内）

● 申込方法 9月5日（木）の正午までに電話

で申し込んでください  
● 申し込み・問い合わせ  
町農業委員会事務局（役場内） ☎ 42局2111番まで

お知らせ

ぐらしの郷  
ふれあい棟の休館日

ぐらしの郷の勤労者ふれあい棟（体育館）の9月の休館日は、次のとおりです。

● 休館日 2日（月）、9日（月）、15日（日）、16日（月・祝）、23日（月・祝）、30日（月）

● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

鞍手インター周辺地区  
地区計画（案）の  
縦覧を実施します

町では、鞍手インターチェンジ周辺地区の無秩序な開発を抑制し、周辺環境との調和のとれた良好な産業集積地として土地利用を図るため、地区計画を策定します。

この地区計画の案について、次のとおり縦覧を実施します（この地区計画に対して、住民や利害関係人は、意見書を提出することができず）。

地区計画は、今後の町の発展にとって望ましくない建物が建たないように、建築できるもの・できないものを定めるものです。鞍手インターチェンジ周辺地区に進出する企業や建築物を説明する計画ではありません。

● 縦覧期間および意見書の提出期間 9月24日（火）から10月8日（火）まで（土・日・祝日は除く）。時間は午前8時30分から午後5時15分まで

● 縦覧場所 役場地域振興課まちづくり係窓口

● 問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

## がん健診は、Positron Emission Tomography で早期発見！ （陽電子放射断層撮影）

ずっと元気で  
いてほしいから  
PETがん健診は  
“健康のための道しるべ”



ぜひ、このような方はPETがん健診をお受けください。

- 健康状態に不安のある方
- がん経験者（再発および転移の確認）
- がん家系の方
- 人間ドックやがん検診を受けていない方
- 安心したい方

資料請求  
お問い合わせ

①お電話ください

☎ 0120-66-2503

②インターネットにて

北九州 PET 検索



一般財団法人 西日本産業衛生会 北九州PET健診センター  
〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2 (代) TEL.093-591-2503



PCサイト

国民健康保険から  
社会保険へ加入

14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に  
加入している皆さん  
高額な外来診療は  
前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

● 申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口  
● 申請に必要なもの 印

かん・国民健康保険証・

住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収証など）

● 問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

後期高齢者医療に  
加入している皆さん  
高額な外来診療は  
前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてください。すでに認定証を持っている場合は、記載されている有効期限まで外来診療にも使うことができます。

● 申請場所 役場保険健康課公費医療係窓口  
● 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一

年間に90日を超える入

院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収証など）

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

75歳になる前に  
後期高齢者医療に  
加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療の  
保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。10月に75歳を迎える人（昭和19年10月1日から10月31日までに生まれた人）には、9月中旬に後期高齢者医療保険証を特定記録で郵送します。

休日の夜間の体調不良は  
急患センターへ

| 診療日                     | 診療科目      |
|-------------------------|-----------|
| 土曜・日曜・祝日<br>午後6時から11時まで | 小児科<br>内科 |
| 第2、第4日曜<br>午前9時から午後6時まで | 小児科       |

● 問い合わせ 直轄急患センター  
☎ 28局2840番まで

休日  
在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku/touchoku.cgi>



● 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

介護保険証を  
交付します

10月に65歳を迎える人（昭和29年10月2日から11月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● 交付する日 9月25日（水）、26日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）

● ところ 役場福祉人権課高齢者支援係窓口

● 必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書（運転免許証等）

● 問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

求む。平和を愛する人  
自衛隊就職説明会を  
行います

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛隊就職説明会を行います。将来安定した職業に就きたい人、転職を希望している人など気軽にご参加ください。

● とき 9月8日（日）、28日（土）午前10時から午後3時まで

● ところ 直方市中央公民館（8日は3階第3学習室、28日は4階小会議室）

● 問い合わせ 詳しくは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

お届けしたいのは安心です。

株式会社 タスク 行政書士神森事務所  
TEL:0949-42-8005  
TEL:0949-52-7033

鞍手郡鞍手町中山2341-1 HP:<http://www.task-gyosei.com/>



対象業務：保険代理店業務

## 町内の交通事故発生状況



| 【7月中】 |         | 【累計】 |          |
|-------|---------|------|----------|
| 件数    | 5件(+ 1) | 件数   | 37件(- 9) |
| 死者    | 0人(± 0) | 死者   | 0人(- 1)  |
| 傷者    | 7人(+ 3) | 傷者   | 48人(-14) |

(カッコ内は前年比)

## 巡回交通事故相談

- とき 9月11日(水)  
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ 中間市中央公民館(中間市蓮華寺)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所  
☎(092) 643局3168番まで

## 障害者雇用促進面談会

- 就職を希望する障がいのある人が企業の人事担当者と直接面談できます。※参加費は無料です。履歴書を持参してください。
- とき 10月17日(木)  
午後1時30分から4時まで
- ところ のがみプレジデントホテル(飯塚市新立岩12番37号)
- 問い合わせ ハローワーク直方 ☎22局8609番まで

## 研修会を開催します。

- とき 12月5日(木)、6日(金)、11日(水)、12日(木)、16日(月)、17日(火)、18日(水)
- ところ イイヅカコミュニティセンター
- 申し込み・問い合わせ 福岡県70歳現役応援センター内「ふくおか子育てマイスター」コーナー ☎(092) 481局1312番まで
- 定住促進奨励金の手続きはお早めに！  
交付申請の受付が始まっています

町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。令和

## のおがた警察署だより

### 直方警察署管内での犯罪発生状況

| 【7月中】  |          | 【累計】   |            |
|--------|----------|--------|------------|
| 刑法犯総数  | 59件(-76) | 刑法犯総数  | 397件(-175) |
| オートバイ盗 | 1件(- 4)  | オートバイ盗 | 6件(- 5)    |
| 自転車盗難  | 8件(- 6)  | 自転車盗難  | 47件(+ 3)   |
| 空き巣    | 3件(± 0)  | 空き巣    | 21件(- 19)  |

### 生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺

還付金型詐欺

オレオレ詐欺

電話でお金はすべて詐欺!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報ははこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>  
直方警察署 ☎22局0110番まで

- 元年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しくはお問い合わせください。
- 申請期限 10月31日(木)。受付は平日午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで
- 申請書類 ①交付申請書 ②個人情報情報の取扱いに関する同意書兼宣誓書 ③交付申請チェックリスト ④登記事項証明書 ⑤住宅の平面図。2年目以降の申請書類は①②となります。これら以外にも提出をお願いする場合があります
- 申請書類の配布 申請書類①②③は、役場地区

## 9月定例町議会を傍聴してみませんか

- 靴手町議会9月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。皆さん、傍聴してみませんか。
- 一般質問 9月9日(月)、10日(火)。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が9日で終了すれば10日は休会となります。なお、一般質問は手話通訳による

- 域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請者が準備してください
- 申請・問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで



- 次の方々から寄附(香典返し)をいただきます。ありがとうございます。故人敬称略。
- 社会福祉協議会へ  
▽本永由紀子様 北九州市(武谷智由)
- ▽藤野一男様 永谷(秀子)

- 傍聴ができます。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください
- 議案質疑 9月11日(水) 開会時間は午後1時
- 問い合わせ 町議会事務局(役場内)まで



セレモニー・ホール

**あんしん館**  
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの  
『鞍心会員』募集中!!

- ◆信頼・・・40年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769